～　水道メーターの定期交換について　～

水道メーターは使用期限が法律で定められているため、定期的に交換しています。佐川町が委託した水道工事業者が交換作業を行いますので、ご協力をお願いします。

○お客様に費用負担はありません。

【注意事項】
- 作業のため、敷地内に立ち入ります。
- メーターボックスの上に物を置かないでください。
- 犬を飼っている方は、メーターボックスから遠くにつないでください。
- 車が駐車している場合は、移動していただくことがあります。
- 20 分程度の断水となります。
- 立ち会いは不要ですが、お留守でも交換させていただきます。

【交換後の注意点】

交換作業は注意して行いますが、空気が入ることや多少の濁りが発生する場合があります。作業後、水を使用する前に、浄水器等が付いていない蛇口を開けて水道管内の空気や濁り水を流してから使用してください。

※メーターを交換した場合は「メーター交換について」のお知らせを配布していますので、内容をご覧ください。

問　建設課　水道係　電話　22-7713

国土交通省（大渡ダム）及び四国電力（筏津ダム）からのお願い

今年も出水シーズンを迎え、ダムから放流する機会が多くなります。ダムから放流するときは、あらかじめサイレンを鳴らしてお知らせしますので、川を利用される方は、増水にご注意ください。

サイレンの鳴らし方

サイレン		サイレン
ウ　～	（15 秒休み）	ウ～
1 分吹鳴		1 分吹鳴

・放流お知らせの分担

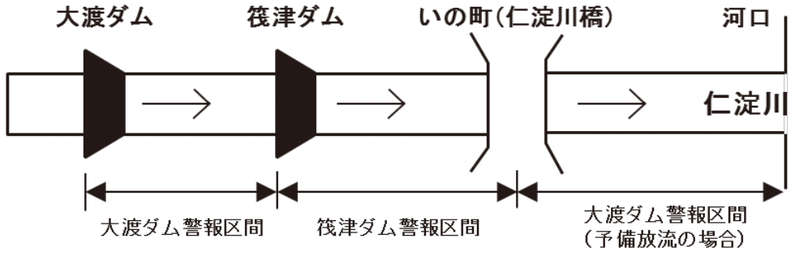

大渡ダムの放流状況はホームページから提供しております。

http://www.skr.mlit.go.JP/oodo/

大渡ダムは、平成 30 年 6 月より電話応答通報装置の運用を再開しています。
専用電話番号：0889-32-2316（大渡ダムの放流量等の応答メッセージが流れます。）
筏津ダム放流量等の情報は、フリーダイヤル（無料）で 24 時間放送しています。

フリーダイヤル（無料）0120-26-3679

問 国土交通省　大渡ダム管理所　電話　0889-32-2120
四国電力株式会社　筏津ダム管理所　0889-26-1173

猫の飼い方・マナーを考えてみましょう

今一度、猫の習性や飼い方のマナーを考えてみてください。
飼い主がマナーを守ることを心がけることで、地域全体が住みよい生活環境になります。

猫は室内で飼いましょう

猫を外に出すと他人の敷地などにフンをするなど、近隣住民とのトラブルになるケースが多く見受けられます。猫を飼う際は「室内飼い」に務めましょう。また、猫にとって屋外は、感染症や交通事故などの危険でいっぱいです。猫は犬と異なり、鑑札や注射済票といった所有者を明示するものがありません。迷子や怪我をして保護される場合もありますので、首輪などに名札の装着もお願いします。

猫を捨てることは犯罪です

猫を捨てることは動物愛護法に触れる犯罪です（遺棄した場合 1 年以下の懲役または百万円以下の罰金）。一度飼い始めたら、飼い主として責任と愛情を持って飼育しましょう。また飼育することが困難な場合は、新しい飼い主を探しましょう。

無責任なエサやりはやめましょう

「かわいそうだから」と言ってエサをあげていると、飼い主のいない猫が増え、何匹も集まって、フン害が発生し近所の方に迷惑をかけることにもなります。エサをあげるのであれば、猫への不妊・去勢手術やフン尿の始末もしましょう。飼い猫と同じように責任をもって接してください。

動物が好きな方もいれば嫌いな方もいるという意識を持ち、地域のみなさんと動物がお互いに気持ちよく暮らせる環境と、おもいやりのあるまちづくりのため、マナーを守るようご協力をお願いします。

問　住民課　生活環境係　電話　22-7706

～　漏水調査・修繕工事にご協力ください　～

佐川町全体を区分けして、定期的に水道管の漏水を調査しています。調査会社の社員や水道係の職員が道路上で作業を行ったり、宅地内のメーターボックス付近の調査を行っています。

漏水箇所を発見した場合は、すぐに修繕工事を行いますが水道管の破損状況等によっては断水になる場合があります。

安心・安全な水道水を常時お届けすることができるよう、住民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問　建設課　水道係　電話　22-7713

広告

小児科・内科　・整形外科
社会医療法人 仁生会　日高クリニック

診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科・内科	午前	○	○	休診日	○	○	○	休診日
	午後							
整形外科（隔週土曜）	午前	--	--		--	--	○	
	午後						休診	

診療時間：午前9時 ～ 12時30分
午後2時 ～ 17時30分
（休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始）
健診・各種検査 予防接種など ご相談下さい！

細木病院グループ　詳しくはホームページへ↓

日高クリニック 院 長
松本 和博（小児科・内科）
日本小児科学会小児科専門医
地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください！
外来受付 ☎ 0889－24－7785
日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷滝ノ前 7

令和６年度　住民税（町民税・県民税）について

６月３日（月）に「令和６年度町民税・県民税納税通知書」を発送します。

給与特別徴収で納めていただく方は、お勤め先宛に「特別徴収額の決定通知書」をお送りしていますので、お勤め先から通知書をお受け取りください。

また、令和６年度町民税・県民税が課税されていない方には、納税通知書は発送しておりません。

※令和６年度（令和５年分）課税（非課税）証明書・所得証明書は、６月３日（月）から発行します。

定額減税について

税制改正に伴い、令和６年度町民税・県民税について特別控除（定額減税）が実施されます。

◎定額減税の対象者

令和６年度の個人町民税・県民税所得割が課税になっている方で、前年の合計所得金額が 1,805 万円以下の方が対象となります。（均等割のみ課税される納税義務者は定額減税の対象外です。）

◎定額減税額の計算方法

定額減税額　＝　１万円×（本人（１）＋扶養親族の人数）

※配偶者特別控除を受けられている場合、配偶者は扶養人数に含めません。

※扶養親族の中で国外居住者は対象から除きます。

※算出した減税額が所得割額を上回る場合は、所得割額が減税の限度額となります。（均等割額への減税の適用はできません。）

◎定額減税の適用方法

給与特別徴収の方

６月分は徴収せずに、７月分から令和７年５月分までの 11 回に分割して徴収します。

※減税により所得割額が０円となる場合は、７月分に均等割額を徴収します。

※定額減税の対象外の方は従来のとおり、６月分から徴収します。

普通徴収の方

定額減税前の税額をもとに算出した第１期分の税額から減税し、第１期分から減税しきれない場合は、第２期分以降の税額から、順次減税します。

年金特別徴収の方

定額減税前の税額をもとに算出した 10 月分の特別徴収税額から減税し、減税しきれない場合は 12 月分以降の税額から、順次減税します。

※ご自身の町民税・県民税につきましては、「令和６年度町民税・県民税納税通知書（決定通知書）」をご確認ください。

均等割額の内訳について

【均等割額】町民税 3,000 円 ＋ 県民税 1,500 円 ＋ 国税 1,000 円 ＝ 5,500 円

平成 26 年度から令和５年度まで、東日本大震災から復興を図ることを目的として町民税・県民税がそれぞれ 500 円引き上げられていましたが、令和５年度をもって終了しました。

令和６年度から、町民税・県民税と共に「森林環境税（国税）」1,000 円が徴収されます。

問　住民課　国保住民税係　電話　22-7704

年金事務所出張年金相談を役場で行います！

年金に関する相談・手続を行いますので、お気軽にお越しください。

原則、予約制となりますので、事前にお申込みをお願いします。

※なお、本人様以外が相談に来られる場合は、委任状が必要となります。委任状については日本年金機構ホームページから印刷するか、役場住民課４番の窓口でお渡しできます。

■日時

7月 10 日（水）10 時～ 12 時、13 時～ 15 時

■場所

佐川町役場　２階大会議室

問・申し込み先　高知西年金事務所　電話　088-875-1717

商品券使用期限のお知らせ

令和６年２月に発行しました「佐川町物価高騰対策商品券」の使用期限がせまっています。使用期限を経過した商品券は、使用できませんので、ご注意ください。

使用期限：令和６年６月 30 日（日）

♪子育て情報のご紹介♪

子育て情報サイト「さくらさいたねっと」

●佐川町の乳幼児健診や子育て相談、予防接種等制度やサービス、子育て情報はこちら

【さくらさいたねっと】

問　健康福祉課　子どもサポート係

電話　0889-22-7705

子育て支援センター「なかよしひろば」

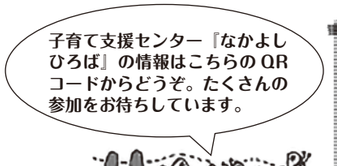

「さくらさいたねっと」の子育て支援センターのページにアクセスできます。

問　健康福祉課　子育て支援センター

電話　080-2997-6959

広告

新　聞　配　達　員　募　集

一日の始まり、朝の少しのお時間に軽い運動と一緒にアルバイトしてみませんか!

『もう少しだけお小遣いがあれば』『将来への貯蓄のために』など、動機はそれぞれ。

興味のある方はぜひ、当販売所までご連絡下さい!未経験でも大歓迎です!!

高知新聞佐川販売所　　0889-22-5188（担当：佃）

【配達時間】３時～６時までのご希望の時間　【資格】バイクや自転車に乗れる方

【配達地域】青去・荷稲・富士見町など　※給与・その他は面談でご説明いたします

農業委員会からのお知らせ

今月は
農業者年金現況届の提出月です

現況届が届く時期　５月末頃に農業者年金基金から直接受給権者ご本人宛に郵送されます。

現況届の提出時期　６月１日から６月 30 日までに、農業委員会に提出してください。

提出を忘れたら…　11 月の支払いから、現況届が提出されるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

令和５年４月１日から、農地法第３条における**下限面積要件が撤廃**となりました。

これまでは、佐川町の農地を取得する際には下限面積要件（「すでに権利がある農地」＋「新規に申請する農地」＝ 1,000 ㎡以上）をクリアしていないといけませんでしたが、これからはその要件が 1,000 ㎡未満でも取得可能となりました。

農地の無断転用は農地法違反です
（転用＝農業以外の目的で利用すること）

無断転用（農地法等の許可なく転用行為を行うこと）の例

資材置場にした　墓地にした　青空駐車場にした　住宅を建築した　残土置場にした

農地（田・畑・採草放牧地）は、「農業振興地域の整備に関する法律（農振法）」及び「農地法」により転用が厳しく制限されています。農地以外（住宅･駐車場･倉庫等）にする場合は、所有している農地であっても転用の手続き等をする必要があります。

許可を得ないまま着手した場合は、工事の中止はもちろん、農地への原状回復命令を受ける場合もあります。また、法律の規定により、違反転用者には所有者を含めて厳しい罰則が適用されます。

農地法の罰則　**３年以下の懲役**　または　**300 万円以下の罰金（法人は１億円以下の罰金）**

問　農業委員会　電話　22-7710

～佐川町国保（40 歳から 74 歳）・後期高齢者医療保険にご加入の皆さまへ～

9,000～10,000 円相当がなんと無料！

特定健診・後期高齢者健診を受けませんか

年に１度は健康チェックを!生活習慣病等を早期発見し、病気の重症化を予防しましょう。

＊妊娠中または出産後１年以内の方、長期入院中の方、施設等へ入所中の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者等の指導を受けていると考えられることから健診の対象外となります。

どんな検査をするの？

①診察　②身体計測　③血圧測定　④血液検査　⑤尿検査　⑥腹囲測定（特定健診のみ）
＊医師が必要と認めた場合、心電図検査、眼底検査、貧血検査を実施します。（特定健診のみ）

人間ドックでも使えます

受診券を使用すると自己負担額が約５千円程度安くなる健診機関があります！

どこで受けられますか？

１．個別健診

町内では、高北病院・西森医院・清和病院の３つの医療機関で受診できます。

県内の指定医療機関で健診のご予約をして頂き、受診券の持参が必要な場合（高北病院では受診券の持参は不要です）は住民課保険年金係（22-7706）へご連絡下さい。ご自宅へ受診券をお送りします。

※県内の指定医療機関については佐川町ホームページまたはこちらの QR コードよりご覧下さい。

２．集団健診

かわせみでのセット健診
６月 14 日（金）、６月 15 日（土）、６月 17 日（月）
９月６日（金）、９月８日（日）、９月９日（月）、11 月８日（金）
高北病院での日曜健診
11 月 17 日（日）

詳細は、佐川町ホームページまたは４月号の広報と一緒に配布しております「令和６年度のセット健診および個別がん検診のお知らせ」をご覧ください。　QR コードはこちらです→【表】【裏】

※佐川町の集団健診では、受診券を当日発行するため受診券の持参は不要です。役場へのお電話でのご連絡も不要です。

受診券（健診の無料券）の取り扱いが変わります!!

① **令和６年度は受診券の一斉発送は行いません!!**
例年５月末頃に対象者の皆様に発送していましたが、
翌年２月末頃に未受診者の方のみへの発送に変更させていただきます。

② **集団健診と、高北病院では受診券の持参が不要となりました。**

問　住民課　保険年金係　電話　22-7706

会計年度任用職員（教育委員会）を募集しています

教育委員会では会計任用職員として勤務していただける方を募集しています。職種や勤務内容については下記のとおりです。

なお、応募方法など詳細は教育委員会までお問い合わせください。

	職　種	勤務場所	主な業務内容	募集人数	要資格	給料・報酬		時間外	勤務形態	休憩時間	任用期間
1	放課後児童支援員・協働活動支援員（資格有）	町内小学校（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）	放課後の子どもの見守り、宿題等の学習の手伝い	1人	放課後児童支援員資格	時間額	1,074円～1,110円	あり	(1)14:00～18:00 通常勤務 (2) 9:00～18:00 長期休暇期間 佐川小学校は、第1、第3土曜日は9:00～18:00 勤務（交替制）	(2) 60分	採用日～令和7年3月31日
2	放課後児童支援員・協働活動支援員（資格無）				－	時間額	1,023円～1,050円	あり	(1)14:00～18:00 通常勤務 (2) 9:00～18:00 長期休暇期間 佐川小学校は、第1、第3土曜日は9:00～18:00 勤務（交替制）	(2) 60分	採用日～令和7年3月31日
3	学校支援員（資格有）	町内小中学校	ハンディのある子ども達の学校生活への適応のための支援（学習・移動・食事・排泄の補助等）	1人	教員免許	日額	8,138円～8,919円	なし	週5日　8:15～16:45 週休日・休日勤務有（学校行事等） 学校の長期休暇期間中は休み	45分	採用日～令和7年3月31日
4	学校支援員（資格無）				－	日額	7,719円～7,933円	なし	週5日　8:15～16:45 週休日・休日勤務有（学校行事等） 学校の長期休暇期間中は休み	45分	採用日～令和7年3月31日

※任用期間は令和7年3月31日までとなっていますが、人事評価等の結果により本人が希望された場合、次年度も任用される場合もあります。

問　佐川町教育委員会学校教育係　電話　0889-22-1110

石元潤樹さん（佐川町出身）、第103回関東学生陸上競技対校選手権大会 男子1部 800m優勝

日本のトップレベルの陸上選手が集まる関東学生陸上競技対校選手権大会が5月12日、東京都国立競技場で行われ、佐川町出身で、日本大学4年生の石元潤樹さん（佐川町 芝ノ坊）が、男子800mの部 1分49秒77の好記録で初優勝を果たしました。

令和6年秋頃、フリーランス・事業者間取引適正化等法が施行されます

近年、配送など多様な業種で、フリーランスという働き方が普及している一方、フリーランスは「個人」で業務を行う形態のため、「組織」として事業を行う企業等の発注事業者との間で交渉力などに格差が生じやすく、「報酬が支払われない」「ハラスメントを受けた」等のトラブルが増えています。フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、フリーランス・事業者間取引適正化等法が令和5年5月12日に公布されました。この法律は、令和6年11月の施行を予定しています。

詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

令和6年度佐川町自治会長会定期総会・町政報告会を開催しました

令和6年4月28日（日）に健康福祉センターかわせみにおいて、令和6年度佐川町自治会長会定期総会及び町政報告会を開催しました。定期総会では、令和5年度の事業報告及び決算報告並びに令和6年度の事業計画及び予算案が審議され、すべて原案通り議決されました。定期総会終了後の町政報告会では、町執行部より令和6年度予算の概要や主要な事業の説明を行いました。

令和6年度佐川町自治会長会役員

会　長	谷脇　正純
副会長	西森　勝仁
副会長	田村　公孝
監　事	河添　周二
監　事	西川　　修
理　事	片岡　耕作
〃	西森　千佳
〃	山﨑　洋祐
〃	土本　　誠
〃	岡田　良実

問　まちづくり推進課　企画政策係　電話　22-7740

高知県立高知城歴史博物館

（1）企画展「武家の服飾～山内家伝来装束の世界～」

土佐藩主山内家伝来の服飾資料を一挙公開。武家の装いに備わる機能と美を紹介します。

開催期間：6月22日（土）～9月1日（日）
開館時間：9時～18時　日曜日のみ8時～18時
※展示室への入室は閉館30分前まで
観 覧 料：700円（常設展も含む）（高知城とのセット券900円）
高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの方は無料

初代藩主山内一豊所用
黒羅背板地日輪文様陣羽織
桃山 - 江戸時代初期（16-17世紀）

（2）記念講演会「戦国武将のファッション 陣羽織に求められた機能と美」

開催日時：令和6年7月13日（土）14時～15時30分
講　　師：長崎巌氏（共立女子大学名誉教授・丸紅ギャラリー副館長）
定　　員：80名（申込先着順）参 加 費：無料
申込方法：電話・FAXのいずれか。5/21(火)受付開始。

（3）歴史講座「土佐の捕鯨と浦々のくらし」

開催日時：令和6年6月8日（土）10時～11時30分
講　　師：水松啓太（当館歴史担当学芸員）
定　　員：80名（申込不要／当日先着順）　参 加 費：無料

（4）日本の文化講座「五節句と日本の文化」

開催日時：令和6年6月22日（土）10時～11時30分
講　　師：橋本章（京都府京都文化博物館主任学芸員）
定　　員：80名（申込不要／当日先着順）　参 加 費：無料

問　高知県立高知城歴史博物館　電話　088-871-1600　FAX　088-871-1619